

保護者様

京都市立高雄中学校

校長 山本 有造

台風に対する非常措置についてのお知らせ

残暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のことと存じます。日頃は、本校教育推進のために何かとご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

台風15号が南海上を北上しています。強い台風で今後の進路次第では26日未明頃近畿地方に接近の可能性があります。今年も台風の季節を迎えます。台風接近時の授業の変更につきまして、「特別警報」「暴風警報」発令時は以下のようにさせていただきますので、よろしくお願ひ致します。

言己

「牛寺另リ警報幸及」が発令された場合

特別警報解除の時刻等	措置
午前0時までに解除になった場合	5校時から始業
午前0時現在、特別警報発令中の場合	臨時休業

「暴風警報」が発令された場合

- 『暴風警報』が午前7時までに解除になった場合 →平常通り授業を実施 給食有
- 『暴風警報』が午前9時までに解除になった場合 →3限目から授業を実施 給食有
- 『暴風警報』が午前11時までに解除になった場合 →午後からの活動を実施 給食無
- 午前11時現在『暴風警報』が発令中の場合 → 臨時休業 給食無

生徒が在校中に『暴風警報・特別警報』が発令された場合

→ 気象状況、帰宅に要する時間、通学時の状況、家庭状況などを考慮し、帰宅させるかどうかを決定します。

なお、「大雨洪水警報」「・・・注意報」等は該当しませんのでご注意ください。

また、台風接近時には給食の献立が変更になります。(台風用献立)

台風により臨時休校になった場合、衛生管理上、廃棄しなければならない給食物資を最小限にとどめるため、臨時休校になることが予想される日については、その2日前に、物資の配送を中止する措置を取らせていただきます。(牛乳は通常通りの配送となります。)

以上、お子達にもその旨をご指導いただきますようお願い申し上げます。

尚、当日の朝は学校のホームページの更新やメール配信はアクセスが集中するため、なかなか更新や配信ができません。このプリントを参考に、TV等で最新の情報を確認し、判断していただきますようお願いいたします。